

令和6年11月13日14時00分
近畿地方整備局
姫路河川国道事務所

除雪作業出動式及び車両移動訓練のお知らせ 令和6年11月20日(水)

～12月1日からは雪害対策期間です～

姫路河川国道事務所では、12月1日からの雪害対策期間※を迎えるにあたり、冬期における安全で円滑な交通の確保を目指し、除雪作業出動式及びスタック車両の移動訓練を行います。

※雪害対策期間は12月1日～翌3月25日と定め、気象状況等を速やかに把握し、迅速かつ適切な除雪活動の取り組みを強化します。

<日時>

令和6年11月20日(水) 14:45～15:45

<場所>

兵庫県^{しそ}宍粟市^{はが}波賀町^{とくら}戸倉

国道29号^{しんとくら}新戸倉トンネル手前(姫路側) 待避所

□待避所内での式・訓練であるため、通行止め等の交通への影響はございません。

取材を希望される場合は別紙取材申込書に記入のうえ11月19日(火)14時までに申し込みをお願いします。

<取扱い> -

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ 中播磨県民センター庁舎内記者室
西播磨県民局庁舎内記者室 加古川記者クラブ
北播磨県民局記者クラブ 大手前記者クラブ 近畿建設記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

- 副所長 大枝 千晋 (おおえだ ちあき)
- 道路管理第二課長 高尾 創 (たかお はじめ)

電話 079-282-8211(代表)

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

② X(旧 Twitter) https://x.com/mlit_himeji

①



②



話そうはりま

除雪作業出動式及び車両移動訓練について

姫路河川国道事務所では、12月1日からの雪害対策期間*を迎えるにあたり、冬季における安全で円滑な交通の確保を目指し、国道29号新戸倉トンネル手前（姫路側）待機所にて、除雪作業出動式及びスタック車両の移動訓練を行います。

※雪害対策期間は12月1日～翌3月25日と定め、気象状況等を速やかに把握し、迅速かつ適切な除雪活動の取り組みを強化します。

1. 開催日時

令和6年11月20日（水） 14：45～15：45

2. 開催場所

ひょうご しそう はがちょうとくら
兵庫県宍粟市波賀町戸倉

しんとくら
国道29号新戸倉トンネル手前（姫路側）待避所

3. 参加者

国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 こおげ 郡家国道維持出張所

宍粟市

兵庫県警察 宍粟警察署

鳥取県警察 郡家警察署

道路維持業者

4. 出動式

- 1) あいさつ
- 2) 除雪作業隊の宣誓
- 3) 除雪機械点検
- 4) 除雪作業隊出動

5. 車両移動訓練

- 1) 牽引訓練
- 2) タイヤチェーン装着訓練

開催場所案内地図（位置図、詳細図）



令和6年度 除雪作業出動式 取材申込書

取材を希望される場合は、11月19日(火)14時までにメールまたはFAXにてご連絡をいただくようお願いいたします。

※FAXでの申込みは送信状なしで本紙を送信してください。

電子メールでの申込みは件名を「除雪作業出動式 取材申込書」とし、メール本文に会社名、取材者名、電話番号を記載の上、下記のアドレスに送信してください。

送信先	国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課 塚下
FAX 番号	079-282-9477
メールアドレス	kkk-eqkk5131@mlit.go.jp

会社名	
取材者名	
取材者名	
電話番号	

※複数名の参加を希望される場合は、代表者のお名前と代表者を含めた全員分の人数をご記入ください。

参考

【国土交通省姫路河川国道事務所 雪害対策概要】

雪害対策実施区間

133.2 (km)

路線	工区	区間	延長 (km)
国道29号	戸倉	宍粟市波賀町野尻 ~ 波賀町戸倉	19.8
国道29号	山崎	宍粟市山崎町須賀沢 ~ 波賀町野尻	28.3
国道29号	安富	姫路市安富町狭戸 ~ 安富町安志	6.2
国道29号	姫路	姫路市林田町下伊勢 ~ 林田町松山	9.5
国道29号	姫路北BP	姫路市相野 ~ 林田町下伊勢	1.7
国道29号	姫路西BP	姫路市太市中 ~ 相野	2.9
国道2号	加古川BP	明石市魚住町清水 ~ 高砂市阿弥陀町魚橋	12.1
国道2号	姫路BP	高砂市阿弥陀町魚橋 ~ 揖保郡太子町山田	18.4
国道2号	太子竜野BP	揖保郡太子町山田 ~ たつの市揖保町門前	7.9
国道2号	鯉峠	たつの市揖保町門前 ~ 赤穂郡上郡町梨ヶ原	26.4

雪害対策用機械配置状況

機械名	戸倉工区	山崎・安富工区	姫路、鯉峠、姫路北・西BP、加古川BP、姫路BP、太子竜野BP工区
除雪トラック	2台	1台	
除雪トラック(散布装置付)			1台
除雪グレーダー	2台		
ロータリ除雪車	2台		
小型除雪機	1台	3台	
散水車(凍結防止液)			1台
凍結防止剤散布車	1台	1台	1台
凍結防止剤散布装置			1台

過去5年間の降雪量実績(戸倉雪害対策基地)

	降雪日数(日)	最低気温(℃)	0℃以下の日(日)	降雪量(cm)
令和元年度	38	-9.3	91	346
令和2年度	22	-9.0	84	155
令和3年度	43	-11.2	98	770
令和4年度	41	-12.8	91	363
令和5年度	29	-8.9	87	270

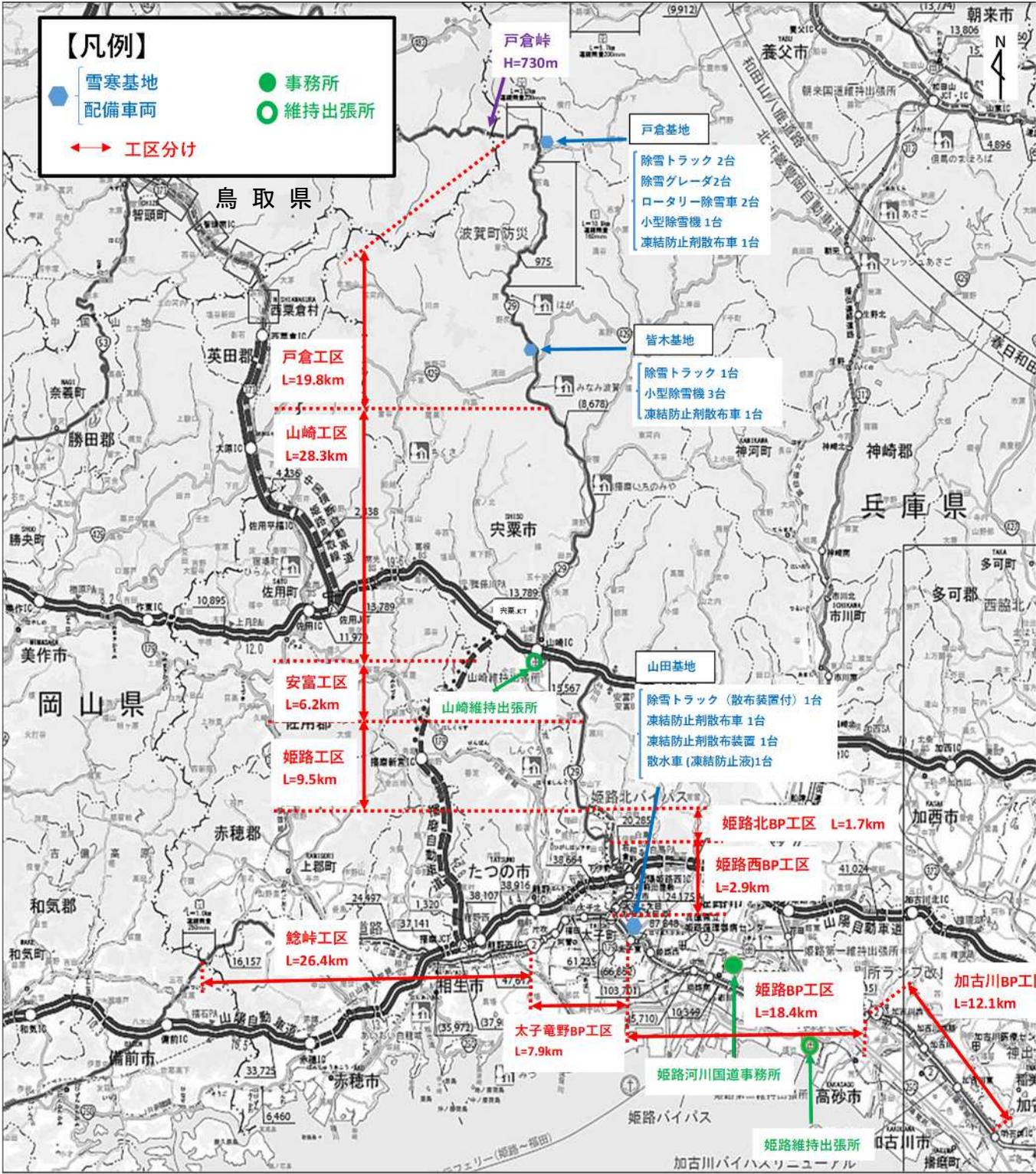
※上記の降雪日数、最低気温が0℃以下となった日数は雪害対策期間内の値です。

又、降雪量は、同期間内で降雪量を累積したもの。

(雪害対策期間：12月1日から翌年3月25日まで。)

参考

雪害対策実施区間図



令和5年度の状況 (宍粟市波賀町戸倉)

しそう はがちょうとくら



作業担当者への訓示



作業担当者による宣誓



除雪機械の点検



出動するロータリ除雪車



車両に牽引ロープを装着



牽引による車両移動の様子

安全で円滑な交通の確保に全力をあげて取り組んでいます！



ロータリ除雪車による除雪(後ろから)



ロータリ除雪車による除雪(前から)



除雪トラックによる除雪(前から)



除雪グレーダーによる除雪(前から)

- 国道2号の雪害対策の強化
- 国道2号(鯉峠)のAI検知カメラによる体制強化
- 道の駅の利用促進
- 道路を塞ぐ樹木の伐採
- タイムラインに基づいた連携

令和5年1月の国道2号での通行止めを受けて雪害対策を強化しています。

- 国道2号バイパスでは、**散水車(凍結防止液)**など**3台体制**で凍結防止作業の効率化を図ります。
- 国道2号(鯉峠)において大雪が予想された場合、**散布装置付き除雪車を1台**および**薬剤運搬用ユニック車1台**を鯉峠に**配備**し、基地への移動を短縮し、凍結防止作業の効率化を図ります。
- 国道2号(鯉峠)において**凍結防止剤配置箇所**を令和5年度より**6カ所**から**54カ所**に増設しています。
- 国道2号(鯉峠)においてスタック車両に装着する**タイヤチェーン**を**除雪車等**に**配備**します。



図 国道2号(鯉峠)の雪害対策

降雪時の車両立ち往生については、人による監視と合わせてAI技術を活用し、体制を強化しています。

令和4年度より国道29号に導入したAI検知カメラ2台に加え、令和5年度より国道2号(鯨峠から船坂峠)のカメラ5台にAI検知機能を導入しています。

AI検知カメラによる停止車両の検知



人による監視

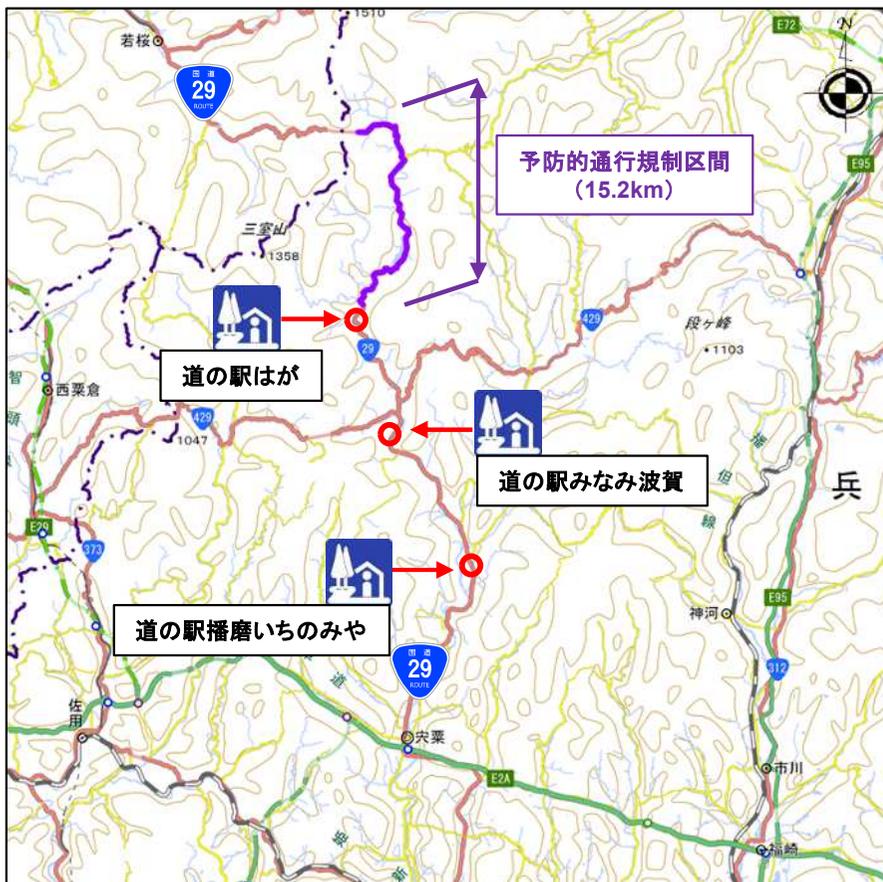


国道29号(戸倉)



国道2号(鯨峠)

大雪などにより通行止めが予想される際に、積極的に道の駅の利用について引き続き呼びかけを行い、避難場所・休憩所として周知していきます



【大雪の予防的通行規制区間とは】
大雪時に急な上り坂で大型車等が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間

1. 道の駅はが



2. 道の駅みなみ波賀



3. 道の駅播磨いちのみや



「道の駅はが」では災害が予測される際に対策本部車を事前設置します



雪寒期間前に樹木の点検を実施し、伐採や剪定等を実施。
積もった雪の重さにより樹木が倒れ、道路を塞ぐ事があります。
危険な樹木を目視で確認し、必要に応じて伐採を行うなど対応を強化しています。



▲倒木状況(R3.12.26発生)



▲沿道状況



▲危険樹木発見！

姫路河川国道事務所では、大雪により車両の通行が困難となる恐れがある際に通行止めを行い、集中的に除雪を実施する場合があります。
 関係機関と連携し、具体的な行動計画をまとめたタイムラインの精査を進め、大雪に備えます。
 詳細は下記の姫路河川国道事務所HPでご確認ください。

【タイムライン（案）】

時間	気象情報	気象庁 発表時刻	姫路河川 国道事務所 発表時刻	気象庁 発表時刻	主な行動	広報計画	情報連絡本部
～11月末							<ul style="list-style-type: none"> 連絡調整会議の実施 タイムライン読み合わせ
-72h ～-48h	■気象庁 大雪気象情報 (大雪警報発令2、3日前) -降雪予測、各種予報等				<ul style="list-style-type: none"> 【トリガー】 大雪に関する緊急発表が行われる。 【行動】 情報連絡本部立ち上げ準備 	<ul style="list-style-type: none"> ■大雪に関する緊急発表が行われたとき -大雪への警戒・出控えを要請する広報を各構成団体単位で実施 (プレス発表、Twitter、情報板) 	<ul style="list-style-type: none"> ■大雪に関する緊急発表が行われたとき -情報連絡本部立ち上げのための事前調整 -気象予測の共有開始 -情報連絡本部にてドライバー支援物資及び避難場所の事前調査
-24h	■気象庁 大雪気象情報 (大雪警報発令1日前) -降雪予測、各種予報等				<ul style="list-style-type: none"> 【トリガー】 緊急発表の内容と合致するような気象予測が発表される 【行動】 情報連絡本部立ち上げ調整 	<ul style="list-style-type: none"> ■大雪に関する緊急発表が行われたとき -大雪への警戒・出控えを要請する広報を各構成団体単位で実施 (プレス発表、Twitter) 	<ul style="list-style-type: none"> ■大雪に関する緊急発表が行われたとき -情報連絡本部立ち上げのための調整
-12h	■気象庁 大雪注意報発令					<ul style="list-style-type: none"> -大雪注意報が発表されたことに伴う、大雪への警戒・出控えを要請する広報を各構成団体ごとで実施。 (プレス発表、Twitter) 	<ul style="list-style-type: none"> -情報連絡本部立ち上げ準備

【タイムラインとは】

短期間の集中的な大雪等に備えて、大規模な車両滞留を防ぐ観点から、他の道路管理者をはじめ地方公共団体やその他関係機関と連携して、地域特性、予想される降雪量や降雪の予測精度を考慮し、広範囲かつ同時に躊躇なく通行止めを実施する等、的確に対応するための段階的な行動計画

姫路河川国道事務所HP

右のURLからHPにアクセス
 ⇒冬期道路交通確保に関する
 段階的行動計画(案)



<https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/torikumi/road/project/pdf/r04keikaku.pdf>